



Title	米国管理下の南西諸島状況雑件 要人往来（沖縄要人来日、訪米）（45.7.30～31 外務省外交史料館レファレンス番号：H220430）
Author(s)	-
Citation	平成22年度外交記録公開(2)No.1 公開日：平成22年11月26日 外務省外交史料館管理番号：A'.3.0.0.7-1(16) CD・DVD番号：H22-004
Issue Date	
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43314
Rights	外務省外交史料館所蔵資料

45

7
30
5
31

大臣秘書官

先方上京取止め

アメリカ局長

参事官

北米第一課長

星 琉球立法院議長の愛知大臣
面会取付依頼について

45. 7. 24
米北一

星議長は7月28日上京し沖繩島の
毒ガス撤去の促進につき愛知大臣と
下宿日勝に

面会したい旨対策委員申し越す
ついでに、大倉の御邸舎を伺うことになりし旨。

1. 面会希望時間 記

7月30日(木)午前 10:40 - 12:00
又1時

7月31日(金)午前 9:30 - 11:00

存あり。星議長は今次上京の機会に次の要人

2. 他の面会予定先
と面会する要人等
文部大臣、総務長官、対策委員長

衆参両院議長、衆参沖判事議長

四回年上月十日星議長他自派院議員三名が大臣と面会(大河原長官下宿日勝に)

琉球立法院

星 克・議長の外務

大臣への接見希望について

① 陳情の目的

1. 沖縄毒ガス撤去促進について

又、琉球大学・国立移換問題について

② 陳情時間

7月30日午前、又 7月31日午前

* 陳情予定者は、文部大臣、総務大臣、農林大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長、沖縄県知事 となっております。

多田士に remind して
総務課に連絡する

アメリカ局長
参事官
北本才一課長

星 琉球立法院議長の愛知大臣
面会取付依頼について

45.7.28
未定

1. 総理討議方針、星議長は7月28日
上京し31日まで滞在が予定で

国政参加実現の観点から撤去問題に付

又31日 (10:00-12:00) に愛知大臣と面会し
希望を有しているので面会取付依頼越

す。

2. おて28日大臣秘書官に大臣の御都合
を打診し、大臣は多忙のため

困難な旨述べているので大臣の代理として
政務次官に本件面会をお願いした

ケ内政務次官の御都合を伺うこととした

31日
土
時
に
決
定

対
策
系
統
務
課
津
田
車
の
中
に
理
路
の
こ
と

not yet

3. なお星議長の他の要人の
面会スケジュールは現在にて3次の通り

30日	7:40-10:30	山中 総務長官
		山野 対策長官
	14:00-14:30	文部政務次官
	15:00-16:30	立法院議長との 事務局長
	11:30-12:00	宮原長官

1/2 東京から
島本に 五法院係

10:50

31日 大阪へ 赴く
午後 廣西(用) 車)

以前
15:15 飛行機
発着予定か

11:45 大阪へ
4:40 表反 行

にて
感謝

お返り



政務官の
事務
~~事務~~

アメリカ局長
参事
北米第一課長

星琉球立法院議長の受知大臣
との面会について

45. 7. 30
米北一

本日午前、琉球政府東京事務所（立法院
係、島本氏）より電話連絡を以て、

星議長は、明31日午後、大阪へ赴く用務
あり、東京発11:45分の飛行機に是非

共搭乗せざるを得なくなったので、折角の
都合にたいして大臣との面会と取止

めることになった。星議長よりも、大臣
にも是非もお詫の願ひを申し越

GA-6 外務省
にせざる旨、通知越は。 (171)

東京事務所は今日午後三時頃より、大臣との面会を以て、